

**暫 定 版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

**保 健 消 防 委 員 会 記 録**

日	令和2年6月23日（火）（閉会中）			
時	休 憩 午前9時59分 開議（午前10時0分～午前10時6分） 午前10時36分 散会			
場 所	第1委員会室			
出席委員	茂手木 直 忠	白 鳥 誠	青 山 雅 紀	渡 辺 忍
	小 坂 さとみ	石 川 弘	椛 澤 洋 平	酒 井 伸 二
	向 後 保 雄	三 須 和 夫		
欠席委員	な し			
担当書記	石 黒 薫 子 寺平 素美鈴			
説 明 員	<b>病院局</b>			
	病院局次長	初芝 勤	経営企画課長	布施 善幸
	事業調整担当課長	西野 弘一郎	総括主幹	香取 良久
審査案件	請願第3号・千葉市立病院の再整備基本構想（案）の市民に向けた説明の場をを求める請願			
そ の 他				
委 員 長 茂手木 直 忠				

午前 9 時 59 分開議

○委員長（茂手木直忠君） おはようございます。

ただいまから保健消防委員会を開きます。

本日審査を行います案件は、お手元に配付してあります進め方のおり、請願 1 件でございます。

傍聴の皆様申し上げます。委員会傍聴に当たりましては、委員会傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますよう、お願いいたします。

### 請願第 3 号審査

○委員長（茂手木直忠君） それでは、案件の審査を行います。

請願第 3 号・千葉市立病院の再整備基本構想（案）の市民に向けた説明の場を求める請願を議題といたします。

なお、請願第 3 号の提出者より、意見陳述の申し出がまいておりますので、委員会を休憩し、意見陳述を実施いたします。

審査の都合により、暫時休憩といたします。

午前 10 時 0 分休憩

午前 10 時 06 分再開

○委員長（茂手木直忠君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

当局の参考説明をお願いいたします。病院局次長。

○病院局次長 病院局でございます。

それでは、請願第 3 号・千葉市立病院の再整備基本構想（案）の市民に向けた説明の場を求める請願について、参考の説明をいたします。

病院局説明資料の 1 ページをお願いいたします。

まず、1、請願の趣旨ですが、市民が千葉市立病院の再整備基本構想案について理解を深めるために、情報公開、市民参加、説明責任を果たすために市民向けの説明の場の提供を求めるものでございます。

次に、2の千葉市立病院再整備基本構想案についてです。

まず、(1)の趣旨ですが、市民に安全・安心な医療を将来にわたって安定的に提供するために今後の市立病院の方向性についてまとめたもので、千葉保健医療圏及び市立病院の現状や課題を明らかにしながら、病院事業の基本方針等を定めているものです。

次に、(2)のパブリックコメントの実施状況についてですが、意見募集期間は、6月15日から7月15日までで、ちば市政だより6月号、報道機関、市ホームページで周知しているほか、青葉病院、海浜病院などにおいても閲覧、配布を行っております。

加えて、各地区町内自治会連絡協議会へも資料を送付するなど、可能な限りの周知を図っております。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

次に3の参考、これまでの取組状況についてです。

アに記載のとおり、千葉市病院事業のあり方検討委員会を開催し、千葉保健医療圏及び両市立病院の現状と課題を明らかにしながら、今後の本市の医療提供体制の方向性について、公開による審議を5回にわたって行い、令和元年8月に答申を受けました。

その後、答申を踏まえた基本構想案を作成し、再度、公開の会議による審議を1回、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、書面による審議を2回行い、令和2年6月に意見書としてとりまとめました。

なお、各回の議事録や書面等による審議経過は、逐次公開をしております。

また、イに記載のとおり、市立病院の役割や機能、体制などに対する市民の意識について、幅広く調査し、基本構想などに反映することを目的として、市立病院に関する市民アンケートを、令和元年11月に実施いたしました。

2ページをご覧ください。

(2)の今後の対応についてですが、令和2年8月にパブリックコメントにおける意見の概要とその意見に対する市の考え方を公表し、その結果を踏まえた千葉市立病院再整備基本構想を策定し、公表いたします。

今後も新病院や青葉病院の方向性等について、病院運営委員会において、説明、意見聴取を行うなど、必要に応じて、検討状況を明らかにして参りたいと考えております。

最後に、千葉市情報公開条例の趣旨に則り、引き続き、情報公開に努めて参ります。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（茂手木直忠君） それでは、御質疑等がありましたら、お願いたします。梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） それでは、一問一答でお願いたします。

今、意見陳述を受けて、ちょっと当局に二、三確認したいと思いますが、まずもってあり方検討委員会が開催されてきたということなんですが、昨今のコロナの影響で、2回書面の提出になったということでもあります。

私も議事録含めて書面のものを見させていただきまして、やはりその場で、例えば、青葉病院の病床数の削減、産科、小児科の問題、これについて触れられた意見を出されていきました。やはり、ああいうことがしっかり市民の皆さんに説明されて、議論されていくということが大事だと思うんですが、今回、その書面になった2回の分、ああいった分をもう一回市民を交えて展開していくようなことというのは追加で考えなかったのかどうか、伺います。

○委員長（茂手木直忠君） 経営企画課事業調整担当課長。

○経営企画課事業調整担当課長 経営企画課事業調整担当課長、西野です。

まず、委員会の今回の審議の経過としては、新型コロナウイルスの関係で、第6回の委員会は開催ができたものの、第7回、第8回については意見交換はできませんでした。

確かに、直接意見交換ができなかったことは残念という公募委員の意見等もございましたが、最終的には各委員の書面等の意見も活発に出されたことから、委員の総意として、意見書としてまとめることができたということで、基本的には、本委員会についてはこれで終了と考えております。

以上でございます。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（茂手木直忠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） あと、傍聴者の人数もここに明記されておりました。私も、当初の在り方検討委員会に伺ったときに、入れないくらいの方が来まして、帰ってもらう人が出ましたけれども、そういう人は何人くらい出ましたか。

○委員長（茂手木直忠君） 経営企画課事業調整担当課長。

○経営企画課事業調整担当課長 延べ傍聴者数については、資料に記載させていただいたのは143人でした。基本的に、私の記憶になるのでちょっと大ざっぱになりますが、第1回、第2回ではお1人かお2人方、傍聴できずに帰られた方がいらっしゃいましたが、基本的に第3回以降につきましては、希望された方については全て傍聴ができるように席を御用意したと認識しております。

以上でございます。

○委員長（茂手木直忠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） この傍聴者の数をひとつ見ても、大変市民の皆様からの関心が高いということが改めて浮き彫りになっているし、そういう面では、この最後の、今後の対応という面で書かれていますけれども、病院運営委員会というのは今後どういうタイミングで、どういう方、有識者、医療関係者、公募委員、ここで言われる公募委員というのは、要するに今回の在り方検討委員会で行われているような、いわゆる市民の一般代表として、そういった方が参画して御意見を言える環境になっているのかどうか、お聞かせください。

○委員長（茂手木直忠君） 経営企画課事業調整担当課長。

○経営企画課事業調整担当課長 事業調整担当課長でございます。

病院運営委員会については、公募委員も現在1名の方がいらっしゃいます。

病院運営委員会については、基本的に毎年1回か2回、定期的に行っておりますので、今後の市立病院の設計、工事を進めていく段階においても、進捗状況についてはそのタイミングで説明できる機会が用意できると認識しております。

以上でございます。

○委員長（茂手木直忠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 1年に1回で、1名だという話でございます。

ここで、今日改めて請願が提出されている願意を見ますと、やはり市民の皆様、パブコメをこれから1か月出すことができる。だけど、中身的な部分も、やはりこれから新病院が建てられるという面と言うと、大変大きな課題だし、また、昨今コロナの影響がございました。この基本構想が策定されたというのが、コロナの影響の前になるのかなと思うんですが、そのコロナの影響については、どう構想、ないしは市民の声が反映される感じになるのか、お考えをお聞かせください。

○委員長（茂手木直忠君） 経営企画課事業調整担当課長。

○経営企画課事業調整担当課長 事業調整担当課長でございます。

当初、基本構想案の内容ということで認識しておりますが、基本構想案、当初在り方検討委員会に3月に付議したときは、政策医療として感染症に引き続き取り組むとのみ記載してはいたのですが、今回パブリックコメントをかける段階においては、我々も内部で検討いたしまして、基本構想の本文の内容のほうに、既に議会等でも御説明しておりますが、陰圧室を備えて感染

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

症に対応できるような病床について、新病院で整備をしていくという記述を新たに加えたうえでパブリックコメントをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（茂手木直忠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 本当に、新病院の在り方と、そして今回のコロナの大きな問題があって、市民の皆さん一層この公立病院の在り方、ないしは今後の展開を大変注視している、興味があると。やはりそれに対する説明という面が今回求められるということだと思います。

あとは、国のほうで、いわゆる厚生労働省から出ている病院の統合云々、それで青葉病院がリストアップされている。この影響というの、当然市民の皆さんは不安で、注視されているかと思うんですが、そこについてはいかがですか。

○委員長（茂手木直忠君） 経営企画課事業調整担当課長。

○経営企画課事業調整担当課長 事業調整担当課長、西野です。

附属機関の在り方検討委員会で先日出された意見書におきましても、委員によっては、青葉病院からの移行病床数が40床のみの場合は、現在の移設病院の病床総数が増加することになるということで、適切でないという意見がある一方で、公立病院の重要な役割を踏まえて市民に不安を与えないような、必要な病床数を確保すべきとの意見、両方の意見がありまして、それについては意見書のほうに反映しております。

現在の基本構想については、病床40床を移すというもののみで、今後も新病院380から430床が最終的なゴールとなりますが、この辺の詳細については基本計画で、当初の規模等も含めて検討していくことになるとと思いますが、この意見書の趣旨を十分に踏まえて、尊重して対応を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（茂手木直忠君） 梶澤委員。

○委員（梶澤洋平君） 今、答弁でありましたけれども、青葉病院の40床の削減云々の話が意見書の中でも出ておりますけれども、そこが結局、市民の皆さん方に十分に伝わっていない部分だろうと思います。我々も青葉病院の産科入院病床に行かせていただいたけれども、精神科棟を持っている精神科があって、やはり分娩で不安を抱えている方は一定程度いて、そういう方が入院できる場所というのは本当に貴重な、市民の皆さんへ政策的医療を提供している場であるということは、私、現場からもつつ聞いてまいりました。これを知った市民の皆さんからも、やはり青葉病院で分娩された方で入院された方なんでしょう、そういう方が、やはりそれをなくさないでほしいという声も、我々のところにも届いている。だから、まず大事なことは、今回それが云々という話ではなくて、まずは市民の皆様方にそういった事情、なぜそれをそうするのかということも含めて、丁寧な情報公開と、説明責任を果たされるべきだと思います。

先ほど来あります、傍聴者が大変多い、新病院に立て替えられるというのはもう何十年来の話ですから、本当にその部分ではぜひ、パブリックコメントというのは毎回やりますけれども、本当に市の施策でも10人来るか、来ないかとかという施策が多いんですよね。やはりあれで意見を聞いたことにはならないだろうと、しっかりと市民の皆さんの前で、今後の計画も含めて、私は、当局のほうには適宜説明する機会を設けていただきたいと思います。

ぜひ、そういう点では、我々は紹介議員になっておりますけれども、ほかの会派の皆様方に

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

も、あくまでこれは説明を求めるといふ趣旨の請願でございますので、御賛同を切にお願い申し上げます。終わります。

○委員長（茂手木直忠君） ほかに。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） 一問一答でお願いします。

これまでの経緯について、丁寧に説明いただきまして、市民の声を集める行動や、説明を尽くすという態度は絶対に必要だと考えております。

今回、コロナの影響があって、実際に参加、傍聴もできなかったというのはすごく残念だなと思っておりますけれども、こういった状況の中で、どれだけ説明責任を果たせるかというのはやはり考えなくてはいけないかなと思っています。

これまで、この数か月間、実際に傍聴もできない中で、市民の方々の、こういったものに説明を求める訴えとか、例えば、個別に質問を受けたりとか、そういったことがこの基本計画に関して実際にあったのか、それに対する説明はなされたのかとか、その経緯等がありますでしょうか。

○委員長（茂手木直忠君） 経営企画課事業調整担当課長。

○経営企画課事業調整担当課長 事業調整担当課長でございます。

現時点では、具体的に基本構想案について説明が欲しいという問い合わせはございませんでしたが、幾つか内容についての問い合わせが、パブリックコメントを開始してからちらほらと出てきておりますが、特に意見というよりは、どちらかという内容についての確認等が多かったと思います。

また、先ほど自治会連絡協議会等について、資料の配付を6月12日にしておりますが、その反応については現時点では把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（茂手木直忠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

当初予定していた自治会への説明等もできていないというのが、文書の配付でどこまで理解ができるかというのは、やはり難しいかなというのは考えるところで、ただ、個別に質問したときには、分からないことについての丁寧な説明は尽くしていただきたいとやはり思っています。

あと、説明会の開催を、例えば、要望が今あったときに、実際に開きますという、基本的なことなんですけれども、やろうと思ったら準備して、どの程度のボリュームかにもよると思うんですけれども、実際に手配しようと思ったら、今計画し始めたら実際どれくらいの準備期間で、通常の説明会等で自治会の説明どうこうはあるやに思いますけれども、用意していたものがあるのであればすぐできるのか、できないのかといった辺りは、いかがでしょうか。

○委員長（茂手木直忠君） 経営企画課事業調整担当課長。

○経営企画課事業調整担当課長 現時点では、具体的なイメージ等はございませんが、今はまだコロナウイルス等の状況も落ち着いているとはいいいながらも、やはり大きな形での開催はできないのかなと認識しておりますが、今回、自治会等にも配付しているというのは、個別に何かしらその説明等を求められている方もいらっしゃるかもしれませんので、そういう御要望がありましたら、個別に御相談しながら対応していくことは検討してまいります。

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

以上でございます。

○委員長（茂手木直忠君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

説明会が開催できるか、コロナの影響でまだそこ自体も難しいというお考えということですが、市民に対する説明会を開かなければいけないかということ、今後先々コロナの影響で、市全体としても考えていく必要はあると思うんですけども、例えば、オンラインの活用とか、今後いろいろな形を考えていく必要があって、ユーチューブで流す動画だけでも、いろいろな質問を受けたものを説明するとか、民間などでは本当にいろいろな形が出てきている中で、市が説明会を開く必要が本当に絶対今の時点であるかということ、難しいことはあるかなと理解しました。

あと、市民出前講座があると思うので、今後のメニューにそういった病院の今後の、今後のことについてなかなか、意見聴取ではないので、あれは説明していく場なので、出前講座で今の検討状況の説明とかいうメニューを増やしていただくとか、そういったことも検討できるのかなと個人的には思いました。

この請願に関しては、情報公開、市民参加、説明責任を果たすために市民向けの説明会の場の提供を求めます、この案の状態ですぐ説明会を求めることに対して、すぐに市のほうで用意ができるかということ、難しいのかなと考えました。ただ、私たちはずっと市民説明、私自身市民説明が重要だと求めてきておりますので、いろいろな形を考えた上での説明の場は持てるのではないかという意向もあって、今回は賛意を表したいと思っています。よろしく願います。

○委員長（茂手木直忠君） ほかに。向後委員。

○委員（向後保雄君） 意見陳述等を聞きまして、自民党としての意見、そしてまた質問も、とりあえず一問一答でお願いしたいと思います。そんなにたくさんはないんですけども。

過去5回、公開によって審議を行ったと理解しております。そして、コロナの影響で、これはもう予定外のことだったと思いますけれども、書面による審議を2回ということなんですけど、この書面による審議の結果はどのように市民に説明されたのか、ちょっとその辺をお伺いいたします。

○委員長（茂手木直忠君） 経営企画課事業調整担当課長。

○経営企画課事業調整担当課長 事業調整担当課長でございます。

経緯を説明いたしますと、第5回、第6回の委員会は公開で行われまして、そこで幾つかの指摘、御意見等もありましたので、それを踏まえて第7回については資料を各委員に送付いたしまして、併せて意見、質問等の徴収を書面によって行っております。引き続き第8回についても同様の取組を行っておりますが、その全て、資料及び質問、意見等については全てホームページで公開するほか、現在、市政情報室のほうでも閲覧ができるような形で用意しております。

以上でございます。

○委員長（茂手木直忠君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 分かりました。

そのような公開はされているということなんですけれども、例えば、ネット環境のない方と

## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

か、そういった方に対しては、どのような対応をされておりますか。

○委員長（茂手木直忠君） 経営企画課事業調整担当課長。

○経営企画課事業調整担当課長 現時点では、市政情報室等での閲覧のみということになっております。

以上でございます。

○委員長（茂手木直忠君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） そうすると、市政情報室に来れば分かるよという広報はどのようにされたのですか。

○委員長（茂手木直忠君） 経営企画課事業調整担当課長。

○経営企画課事業調整担当課長 特にこの病院事業在り方検討委員会に関しての広報はしていませんが、今回のコロナウイルスにおいて、附属機関等の資料の閲覧方法についての市の統一的な運用方針が5月末に提示されましたので、その方針に従って市政情報室に置いております。個別に特別な周知をしているわけではないのですが、市全体としての対応としての、市政情報室での閲覧が可能だということについては、市として周知しているとは認識しております。

以上でございます。

○委員長（茂手木直忠君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 分かりました。

市民説明が大事だということは自民党としても非常に理解するんですが、過去の経緯からすると、あとは、もう既にパブコメもスタートしておりますし、来月の15日まで1か月間にわたってパブコメを実施している現状を考えると、そこで市民の方たちが、書面によって審議されたことに対して、ネット環境のある方は市政情報室まで来られないと分からないということなんだけれども、そういった形で市民の方にも説明されているということであれば、あとはこのパブコメによる意見が、どのようなものが来るのか、その結果をもって8月に公開していくという段取りであれば、我々自民党会派としてはこの方針にのっとって、市民の方たちには十分な説明がされていると理解しておりますので、確かに市民への説明というものは大事なんですが、それについては既に実施されていると理解いたしましたので、請願に対して賛意を示すことはできません。

以上でございます。

○委員長（茂手木直忠君） ほかに。酒井委員。

○委員（酒井伸二君） 質問は今、るる各委員のほうから出まして、大体聞きたいことも確認できました。

全体を通して、本当にこの病院構想の話、市政の中にも様々なテーマがございまして、先般も定例会の中では、それこそ1千億円を超える補正予算を初め、様々なテーマ、本当に市政で扱うあらゆるテーマについて、しっかり説明責任というものは果たしていかなければいけないことですし、我々議員もしっかり汗をかいていかなければいけないテーマであるということを改めて確認しつつなんですけれども、この病院構想の話についても同じ形で問題提起されていると見ております。

これまでの取組を再度、改めて確認いたしました。コロナ禍の中でも、何とか当局としても精一杯の取組はされてきたのかなと理解いたしておりますし、ここまでの進め方、この構想案



## 暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

に至るまでの経緯も含めて、しっかりと努力されてやってきたのかなと理解いたしております。ただ、その一方で、やはり請願文の中にも少しございましたけれども、やはり地域の方とか、病院周辺の方とか、今市立病院にかかっている方とか、そういう方にとってみると、やはりちょっとどうなのという不安はあろうかと思えます。そういう不安にはきちっと丁寧に答えていただきたいなという思いはすごくあります。

先ほど、課長のほうからでしょうか、答弁ございましたけれども、個別の対応はしっかり検討していくというお話がございました。そういう意味では、我々の会派としての思いの部分については、取り組んでいただけたのかなと理解しております。一方で、請願全体を通してなんですけれども、例えば、公募委員2名が入ったけれども、入れなかったのもちょっと市民参加が不十分だったとか、大きな説明の場を持つことが説明責任につながっていくところについては、やはり考え方が、我々会派としては少し異なる部分がございますので、この請願については賛同しかねるという立場を表明させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（茂手木直忠君） 意見でよろしいですね。

小坂委員。

○委員（小坂さとみ君） 私たち会派でも、この件に関してはお話をさせていただきました。当然、市民の方々に説明をすることは大切であるということが前提ではございますが、これまで、市が対応してきました病院に関する周知を見ましても、また、今現在パブリックコメントを実施されておりますが、それに対しても、今後8月にきちんと公表して対応するというところでございますので、市としても一定のレベルで説明を行っているのではないかと考えております。

一方で、先ほど渡辺委員からもありましたが、出前講座という形で、市民の方に対して個別に対応するというのも必要ではないかという意見が出ましたが、最終的には、この請願に関しては賛同しかねるということが当会派の意見でございます。

以上でございます。

○委員長（茂手木直忠君） ほかに御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。請願第3号・千葉市立病院の再整備基本構想（案）の市民に向けた説明の場を求める請願を採択送付することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（茂手木直忠君） 賛成少数、よって、請願第3号は不採択と決しました。

以上で、案件審査を終了いたします。

説明員の方は、御退室願います。

御苦労さまでした。

[病院局退室]

### 年間調査テーマについて

○委員長（茂手木直忠君） これで終了ですが、最後に、年間調査テーマについてですが、年間調査テーマにつきましては、正副委員長におきまして検討いたしました。議長からの、災害とか、そういうものの案件もありますが、現在のところは、議長要請の状態とかそういうものを鑑みながら、それからコロナの状態も、役所の状態も、そういうもののやれる状況かを確

**暫 定 版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。  
認したりもして、このテーマを。

受動喫煙防止条例のその後というのもちょっと気が合ったんですけども、議長からのテーマとしては、災害対策とかそういうものが多い感覚があるようですが、今のところまだ具体的には、日時とかそういうものを決めない状態で、もう少し様子を見ながら判断したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、保健消防委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

午前10時36分散会